

空地等 制限	道			公園、広場		水面		その他	
	道路 ※1	協定道路 ※2	赤道★	公園、広場★	緑道★ ※9	河川★	水路★	線路敷 ※5	ゴミ集積所★ ※3
道路斜線 ※4		◆	△	○※6	◆	○	△	○	○
隣地斜線		◆	△	△※7	◆	△	△	△	×
北側斜線 (高度斜線)	○	◆	△	×	◆	△	△	△	○
日影規制 ※8	△	◆	△	×	◆	△	△	△	○
採光	○	◆	△	△※6	◆	△	△	△	○
延焼ライン	△	◆	△	△※6	◆	△	△	△	×

○：その空地等の反対側(全部)を緩和 △：その空地等の1/2を緩和 ×：緩和規定なし ◆条件による(詳細は窓口)

※1 建築基準法の道路

※2 協定道路として協定が締結され、位置が明確なもの

※3 開発許可により造られ、市に帰属されたものに限る

※4 前面道路の反対側にある空地が緩和の対象となる

※5 高架や駅舎等がある場合は、別途相談をしてください

※6 都市公園法による都市公園

※7 都市公園法による都市公園のうち、街区公園、広場公園を除く

※8 当該空地等の幅が10mを超えるときは、当該空地等の反対側の境界線から敷地側に水平距離5mの線を敷地境界線とみなす

※9 土地区画整理事業によるもの、尾根緑道等